

父兄各位

私どもは連邦新教育改革法(No Child Left Behind Act)により、同法第3章の「英語学習者学力達成年次目標」(AMAO)に対する皆様の学区の進捗状況をお知らせする義務を課せられております。各学区は、以下の3つの目標に基づき毎年評価されます。

1. 英語学習に進歩を示した生徒の比率
2. 英語に熟達した生徒の比率
3. 生徒のテスト参加度、卒業率、出席率および英語読解力と数学の学力成績に基づいて判定される英語学習者の「年間進歩充足度(AYP)」

連邦新教育改革法第三章の助成金を受けている学区が、同法第3章「学力達成年次目標(AMAO)」に適合する為には、上記の3目標をすべて満たさなければなりません。

(insert year) 年度において、(insert district name) 学区は、「英語学習者学力達成年次目標(AMAO)」の州設定達成目標を満たしませんでした。学区の「学力達成年次目標」に関するデータは <http://www.isbe.net> でご覧になれます。

当学区では、生徒のための教育の質を向上の為のご父兄の方々からの提案を歓迎します。

当学区の学習成績結果について追加的な情報を得たい方は (person's name) , (phone number) までお電話ください。

敬具

学区管理責任者